92 海業振興支援事業

【令和7年度予算概算決定額 275(一)百万円】 (令和6年度補正予算額 200百万円)

く対策のポイント>

海業の全国展開による、地域の所得向上と雇用機会の確保にむけて、**漁港施設等活用事業の活用を促進**するため、モデル地区における実証や、民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり、漁業者等が海業に一歩を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証実施等を支援します。

〈事業目標〉

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

く事業の内容>

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマに対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

② 海業立ち上げ体制構築事業

海業関係者の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進するため、 漁港管理者、漁業協同組合、民間事業者等を結び付けるためのマッチングシステム などの仕組みや体制づくり等を実施します。

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一歩を踏み出し、実施計画策定を目指すため、**漁業協同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証実施等を支援**します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

海業振興支援事業

海業の全国展開に向けて

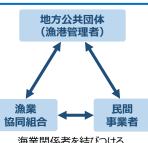
活用推進計画の策定を目指し、推進するため

1① 海業立ち上げ支援事業

水産物の消費増進に向けた



から 釣った魚を自分たちで調理 (魚食教育) 1② 海業立5上げ体制 構築事業



海業関係者を結びつける マッチングシステム 実施計画の策定を目指し、 推進するため

2 海業取組促進事業

漁業者・専門家等による調査、計画検討



水産物消費増進に向けた 朝市での実証



各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

- ※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により 創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
- ※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
- ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

[お問い合わせ先] 水産庁計画・海業政策課(03-3506-7897)